

軸重試験車 (軸重調整装置付試験車)

首都高機械メンテナンス株式会社

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-9-2

TEL 03-6803-3232 FAX 03-6803-3233

URL <https://www.shutoko-kikai.jp/>

mail jigyoush@shutoko-kikai.jp

[問い合わせ先] 企画管理部 関連事業課



軸重試験車



軸重測定設備

概要

軸重試験車(軸重調整装置付試験車)は、料金所の軸重測定設備の走行試験を「効率的」かつ「安全」に行う特殊車両である。

首都高速道路の料金所には、道路構造物にダメージを与える過積載車両を管理する「軸重測定設備」が設置されている。



軸重測定設備は、通過車両の軸重値(車軸ごとの重さ)を計測し、車両制限令に違反する軸重超過車両には警告を与えるため、24時間365日、常に精度を確保する必要がある。

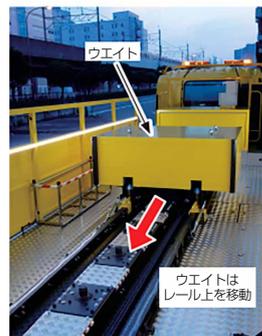
そこで首都高機械メンテナンスでは、精度確保のため、ウエイトを積載し、さまざまな軸重値に設定した軸重試験車を開発。走行試験を行い、「トラックの軸重値」と「軸重測定設備が計測した軸重値」を比較し、点検調整している。

8~15tの軸重値で急加速・急減速の走行試験を実現。最新型の車両にはより安全な作業を確保するため架装部にLED灯等を導入した。

首都高、阪神、本四高速3社合同で行われた、軸重測定設備の直前で加減速走行を行った際、検出する軸重値変動の検証確認試験において試験車両として選定された。

特長

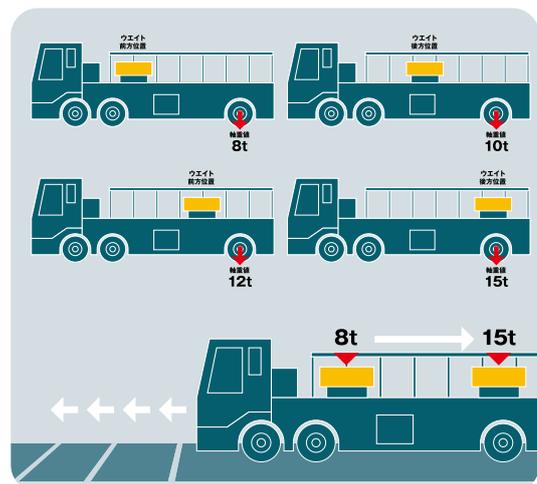
- 8~15tの軸重値で急加速・急減速の試験を実現
架装部のウエイトを移動させることにより、後軸の軸重値を8~15tまで、1t間隔で短時間に変動設定可能。
- 荷崩れしないウエイト構造
安全性を確保し、かつ効率的な点検が可能。
- 急加速・急減速に対応
料金所の軸重測定設備点検に必要な、急加速・急減速に対応するエンジンパワーとブレーキ性能を搭載。



ウエイトはボタン1つで移動するので、用意に軸重値の変動が可能



軸重試験車を急加速させた点検の様子



仕様

- 後軸軸重設定範囲: 8~15t (1tごと設定) (通常時は車両制限令に違反しない、「軸重値10.0t以下」で走行可能)
- 車両重量: 約19.5t (車両制限令に違反しない、「総重量20.0t以下」の車両)
- 全長10,700mm×全幅2,500mm×全高3,200mm
- 軸距離: 前1,700mm+後4,200mm=5,900mm
- 最大積載量: 400kg
- 点検出張可能 (点検費用は別途見積)